

2018 年度 唯物論研究協会 第 41 回総会・研究大会

プログラム・レジュメ集

2018 年
10月20日（土）・21日（日）

【開催校】
駒澤大学

＜参加費＞

一 般 会 員	2000 円
非会員・学生・院生	500 円

唯物論研究協会 第 41 回総会・研究大会

(開催校：駒澤大学)

プログラム・レジュメ集

目次

駒澤大学へのアクセス	2
会場案内	3
大会プログラム	6
テーマ別セッションのお知らせ	9
シンポジウム趣意書	10
シンポジウム報告要旨	13
個人研究発表要旨	22
分科会報告要旨	30

開催校責任者：明石 英人
(メールアドレス：YQH01430@nifty.com)

駒澤大学駒沢キャンパスまでのアクセス

〒154-8525 東京都世田谷区駒沢 1-23-1 / 03-3418-9111



◇最寄り駅から徒歩◇

○東急田園都市線「駒沢大学」駅下車。「駒沢公園口」出口から徒歩約 10 分。

会場案内



【10月20日】

テーマ別セッション／会員控室：1号館5階

受付／総会／シンポジウム：1号館3階

懇親会：種月館（3号館）1階

【10月21日】

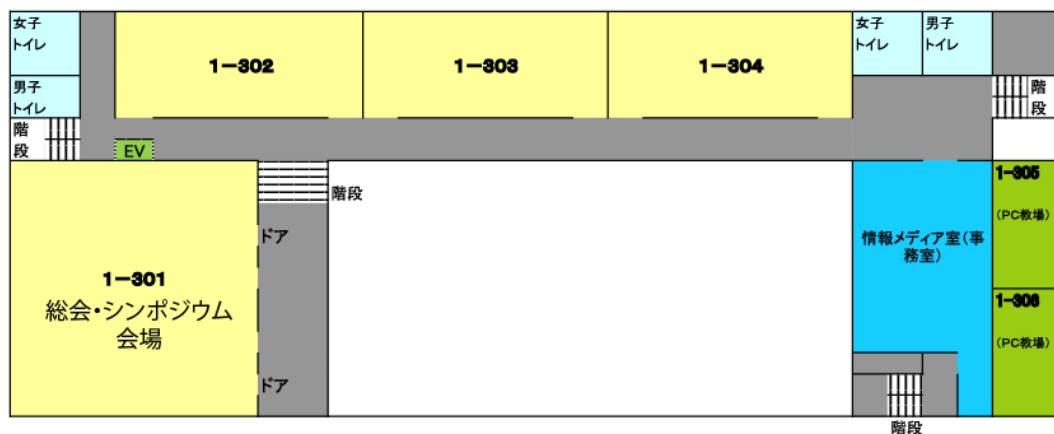
受付／個人研究発表／ラウンドテーブル／分科会：種月館（3号館）6階

◎大会会場

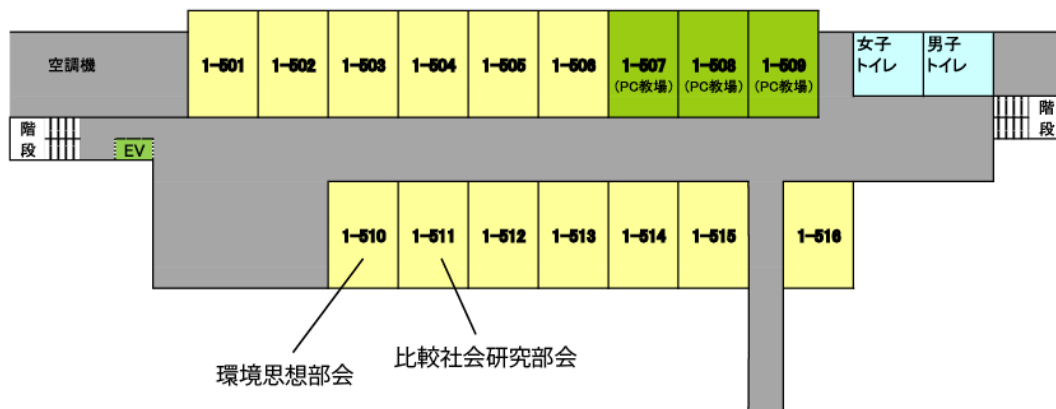
◆10月20日会場配置 (1号館、3号館 (種月館))

- 受付・書籍販売
1号館3階301前
 - 総会・シンポジウム
1号館3階301
 - テーマ別セッション
環境思想部会 1号館5階510
比較社会研究部会 1号館5階511
 - 会員控室
1号館5階501
 - 事務局控室
1号館5階502
 - 委員会室
1号館5階503
 - 懇親会
3号館1階食堂
- 1号館3階 301

【1号館3階】



【1号館5階】



◆10月21日会場配置（種月館（3号館）6階）

●受付・書籍販売

3号館6階

●個人研究発表

第1会場：3号館6階604

第2会場：3号館6階603

第3会場：3号館6階602

●ラウンドテーブル

①憲法問題：3号館6階604

②大学と労働問題：3号館6階603

●分科会

第1分科会：3号館6階604

第2分科会：3号館6階603

第3分科会：3号館6階602

●会員控室

3号館6階606

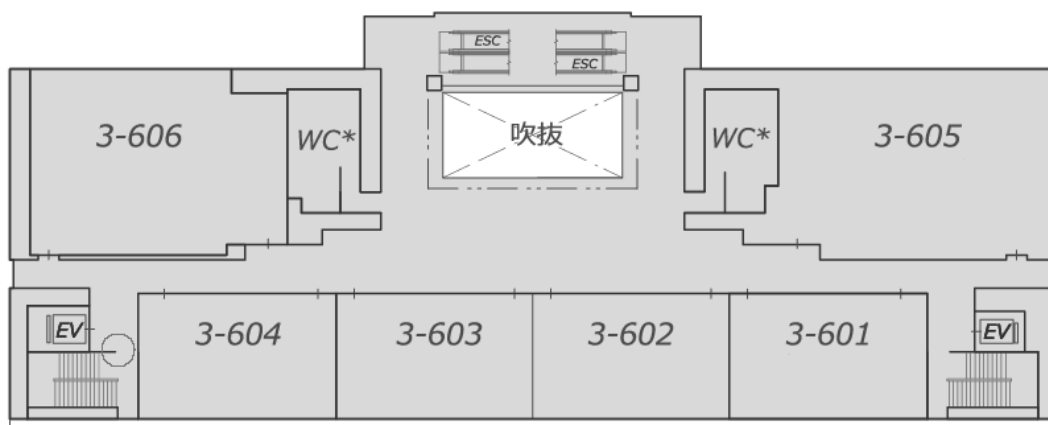
●事務局控室

3号館6階605

●委員会室

3号館6階601

【種月館（3号館）6階】



2018年度 唯物論研究協会 第41回総会・研究大会

【プログラム】

■■ 10月20日（土） ■■

9：30～12：00 《テーマ別セッション》

環境思想部会 【1号館5階510】

比較社会研究部会 【1号館5階511】

* * * * *

13：00～14：20 《総会》 【1号館3階301】

* * * * *

14：30～18：00 《シンポジウム》【1号館3階301】

「新しいソーシャリズムへの回路」

報告： 二宮元（琉球大学）

ヨーロッパで台頭する新しい左翼勢力の可能性と課題

市野川容孝（東京大学）

生権力としての社会的なもの

竹内章郎（岐阜大学）

「社会権[法]」を通路とするコミュニズムの展望

司会： 橋本直人（神戸大学）

* * * * *

18：10～20：00 《懇親会》 【3号館1階食堂】

■■ 10月21日(日) ■■

10:00~12:00 ≪個人研究発表≫

第1会場(Lタイプ)

【3号館6階604】

藤本美貴(立命館大学・客員研究員)

批判的社会理論としてのA.ホネット「物象化-本源的承認」論の再構成を目指して—D.W.ウィニコットおよびW.R.D.フェアベーンの原初的対象関係論に依拠して

平石貴士(立命館大学・院)

象徴資本の唯物論的研究に向けて—象徴資本の機能と生産基盤

第2会場(Lタイプ)

【3号館6階603】

伊藤好一(北海学園大学・院)

協同労働概念による社会的連帯経済の考察

秋山道宏(明治学院大学・助手)

戦争／占領体験の思想化—戦後沖縄を手がかりに

第3会場(Sタイプ)

【3号館6階602】

加戸友佳子(神戸大学・院)

マルクス思想と現代の科学論の関係について

寺前晏治(立命館大学・院)

戸坂潤と社会学批判

鬼頭孝佳(名古屋大学・院)

社会主義思想と救済論

干場薫(一橋大・助手)

D.ハーヴェイの空間編成の理論について

* * * * *

12:45~14:00

≪ラウンドテーブル≫

①「憲法問題」

【3号館6階604】

話題提供：元橋利恵

②「大学と労働問題」

【3号館6階603】

話題提供：小山花子ほか 司会：小池直人

* * * * *

14:00～17:00 <<分科会>>

第1分科会：「時間秩序における意味と他者

——歴史哲学／歴史叙述を問い直す」

【3号館 6階 604】

報告：杉本隆司（明治大学）

バンジャマン・コンスタンとオリエント

——宗教と政治の歴史叙述をめぐって

府川純一郎（横浜国立大学・非）

「自然史」としての歴史と、

その破棄可能性を巡るアドルノの考察

司会：小谷英生（群馬大学）

第2分科会：「貧困観とその変容——今、どんな思想が必要か」

【3号館 6階 603】

報告：高山智樹（北九州市立大学）

自己責任時代の貧困観：「チャヴ」と「DQN」と貧困差別

長谷川裕（琉球大学）

貧困に対するペダゴジックなまなざし

——学校教員のそれについての事例的把握及び理論的考察

司会：蓑輪明子（名城大学）

第3分科会：「地域をつくる——学習・つながり・仲間」

【3号館 6階 602】

報告：安岡健一（大阪大学）

地域に向き合う研究の社会的役割

澤佳成（東京農工大学）

地域的な議論空間の成立可能性について考える

——困難な課題を抱える青森県下北半島を事例に

司会：市原あかね（金沢大学）

大会に先立ちまして、第1日目10月20日（土）9:30～12:00に、テーマ別セッションを開催いたします。部会メンバー以外の方でも参加できますので、興味をお持ちの方は、ふるってご参加ください。

●環境思想部会のお知らせ●

□場所：1号館5階510

□内容：①高橋 在也（千葉大学・非）

「世界に対する配慮と世話—ハンナ・アーレントの私的領域の議論を読む」

②間庭 大祐（立命館大学・非）

「石牟礼道子における「死民」の概念について—近代市民社会批判の思想」

責任者：澤 佳成（東京農工大学）

●比較社会研究部会のお知らせ●

□場所：1号館5階511

□内容：原田亜紀子（東京大学・院）

「民衆教育と『民主主義の学校』—デンマークの実践」

須藤孝也（一橋大学・院）

「キルケゴールとデンマーク敬虔主義」

要旨：

デンマークにおいては、ドイツから啓蒙主義が受容される際に、敬虔主義が重要な役割を果たした。18世紀からのそうした経緯を、その後に生まれたキルケゴールはどのように消化したのか。デンマーク敬虔主義の底に潜む北欧的な世界観、および絶対王政／国家教会体制の終焉というキルケゴールが直に経験し格闘した歴史的状況にもできる限り配慮しながら、キルケゴールの啓蒙批判／受容において、敬虔主義が果たした意義について考察する。

責任者：小池 直人（名古屋大学）

シンポジウム
「新しいソーシャルリズムへの回路」
【趣意書】

新自由主義がもっとも深く進行しているアメリカやイギリスにおいて、近年になって資本主義や社会主義（ソーシャルリズム）という言葉の受けとめ方に変化の兆しが見えている。

かつてのアメリカでは、伝統的な社会主義勢力の弱さに加え、特に冷戦構造の下で、資本主義が政治的抑圧や全体主義体制からの自由と同義であると見なされてきた。またイギリスでは、充実した社会保障を誇っていた福祉国家が、新自由主義の先導役となったサッチャー政権により徹底的な解体を迫られ、のちのブレア労働党政権さえ修正版サッチャー路線を継承するにいたった。

だがアメリカでは、特にミレニアル世代（1980年以降生まれ）の若者の多くは、高騰する学費を学生ローンで賄い、借金漬けのまま労働市場に投げ出されるという経験を踏まえ、「資本主義」を金融危機による破滅的影響や、政治家とウォール街との癒着・縁故主義を想起させる言葉と見なし始めている。2016年にハーバード大学で実施された18歳から29歳の若者を対象とした調査では、51%が資本主義を支持しないと回答、支持すると回答した42%を上回った。他方、同じ調査で社会主義を支持すると回答した者は33%に上っている。最新の世論調査でも、若い世代ほど社会主義を好ましいと捉えていることが明らかとなっている。

そして現に、「我々は99%だ」を掲げた2011年からのオキュパイ・ウォールストリートも、2015年頃から広がりを見せた最低賃金引き上げを求めるFight for \$15運動も、そして、2016年大統領選挙で民主党候補を争ったバーニー・サンダース議員を支えたのも、この世代が中心であった。サンダースは民主社会主義者を名乗り、公立大学の授業料無償化、時給15ドルへの最賃引き上げ、高所得者への課税強化、国民皆保険制度の創設などを主張していた。彼を支持する政治団体・アメリカ民主社会主義者（DSA）もまた、メンバーを増やしている。

一方のイギリスでは、民主社会主義者を自認する“オールドレイバー”のジェレミー・コービンが2015年に労働党党首に選ばれ、現在も多く支持を得て保守党政権を脅かしている。そして授業料無償化や鉄道・水道・ガスなどの再国有化を掲げるコービンを支えるのもまた、若者たちである。実際、イギリスでは98年に大学授業料が本格導入され、保守党政権下で年間9千ポンド（約134万円）まで引き上げられていた。こうした状況に対して、昨年6月の総選挙で労働党が与党・保守党を単独過半数割れに追い込んだ際も18～19歳の66%が労働党に投票しており、「ユースクエイク」（若者の反乱）がオックスフォード辞典により2017年の「今年の言葉」に選ばれている。

しかもこうした現象は英米に限られたものではない。たとえばユーロ危機で最も深刻な社会的・経済的打撃を受けたスペインで左派勢力PODEMOSが躍進したことにも

同様の背景が見てとれるだろう。

ひるがえって、日本でも若者が置かれている状況はこれらの国々と変わらない。長年にわたって推し進められてきた労働規制緩和や公共サービスの削減をはじめとする新自由主義政策の強化や極右政権の反動路線に対し、日本でも個人加盟ユニオンやSEALDsなど、新たな連帯を模索する動きは様々な場面に見ることができる。

とはいえ日本に特徴的なのは、世界的な動向とも通底するはずのこれらの動きが、政治的にはむしろしばしば「リベラリズム」の文脈に位置づけられ、「社会主義（ソシアリズム）」への回路が暗黙のうちに阻害されてしまうところにあるのではないか。最近のIPSOSの国際比較調査によれば、「社会の進歩にとって社会主義（ソシアリズム）の理念は今も価値があるか」との問いに対し肯定的な回答はわずか21%にとどまり、対象28か国のうちで最も低い数値となっている。しかも同じ調査によれば、日本は自由市場主義への支持が国際平均を下回っているにもかかわらず、教育やヘルスケアの無償化に対する肯定的な回答が際立って低いのである。こうした調査からは、日本において「ソシアリズム」への回路が阻害される背景に、社会的な連帯や平等、ひいては「社会的（ソーシャル）なもの」に対する拒否反応が強く存在することがうかがえないだろうか。実際、（実は日本に特有の）「自己責任」論の根強さなども拒否反応を感じさせる一つの現象であろう。

こうした状況をふまえれば、あらためて社会主義／ソシアリズムという概念の再定義を試みることで、そして社会主義／ソシアリズムと「社会的／ソーシャルなもの」との関係問い直すことが重要な課題となり始めているのではないだろうか。再分配強化、公共サービスの拡充、労働再規制といったラディカルな政策を新しい世代が望み支持しているとするなら、そこではいったいどのような理念が志向され、そしてどのような体制が展望されているのか、そして展望されるべきなのか。さらにリベラリズムには還元できないソーシャルなものとは何か、ソシアリズムとは何なのか、その検討が今こそ必要なのである。

確かに、社会主義／ソシアリズムという言葉は、集権的に生産目標を指令する計画経済や強制的な農業の集団化を行う政治体制として、国家社会主義のイメージで語られることもいまなお少なくない。また、内部分裂と排他的な傾向をくり返した結果として多様な可能性を自ら狭めてきた社会主義／ソシアリズムの歴史を無視することもできない。

だが、フランス憲法やドイツ基本法が自らを「民主的かつ社会的な」国家と規定しているという事実は、ファシズムと総力戦体制が招く惨禍を経験した欧州が、「社会的／ソーシャル」な政策の実現によって国民の分裂を回避することが「民主的」であることと不可分な基本理念であると宣言していたことを示している。

そしてマルクスによる未来社会の構想においても、全国の生産を調整するのは「アソシエートした協同組合的諸組織」（『フランスにおける内乱』）であり、「アソシエートした生産者たちが……自分たちと自然との物質代謝を合理的に規制し、自分たちの共同的制御の下に置く」（『資本論』第3部）とされているように、「社会主義／ソシ

《シンポジウム》
「新しいソーシャルリズムへの回路」

「リズム」という言葉の先にマルクスが構想していたのは、諸個人による自由で共同的な連合という理念にほかならない。だとすれば、ソーシャルリズムについて構想するにあたって、協同組合思想はもとより、社会権や福祉国家／社会国家の現状と展望、そこで目指される理念までを含めた、広い意味での「ソーシャルなもの」をめぐる諸思想・諸理念の再検証、およびそれら諸理念とソーシャルリズムとの関係の再検証が必要であろう。

しかもこうした再検証は、福祉国家的統治による標準化・画一化に対するフーコーやハーバーマスの批判的分析、あるいは福祉国家／社会国家的政策と帝国主義との関連も踏まえる必要があるだろう。さらには個人を飲み込む「ソーシャルなもの」を批判したアーレントの思想や、「ソーシャルなもの」をめぐる言説がときに社会的な連帯の範囲として「社会＝国民国家」を暗黙の前提とすることで排他的となる危険性などにも目を閉じるべきではないだろう。

こうした危険性やネガティブな側面も含めて、ソーシャルなものをめぐる諸理念・諸思想や諸現実との間を往還する討議のなかで、新しいソーシャルリズムについて構想すること、これが本シンポジウムの狙いである。

資本主義の諸矛盾が顕在化する 19 世紀から二度の大戦を経験するまで、福祉国家／社会国家や社会権をめぐって、ソーシャルなものの思想はさまざまに展開されてきた。その営みは狭義のソーシャルリズムには還元されず、時としてそれと対立関係に立ちながらも、むしろ現代におけるソーシャルリズムの実現をゆたかに構想する手がかりを与えてくれるはずである。

ヨーロッパで台頭する新しい左翼勢力の可能性と課題

二宮 元

(琉球大学)

2010年代に入って以降、世界各国で非常に大きな政治変動が起きている。この政治変動は、特に近年のヨーロッパ各国での選挙に顕著にあらわれているが、三つの点にまとめることができる。第一は、戦後のヨーロッパ政治の骨組みであった保守政党と社会民主主義政党からなる二大政党制が崩壊し、政党政治の多党化と多極化が生じていることである。とりわけ、これは社会民主主義政党の深刻な衰退と危機となっており、そして、その裏返しであるが、第二の変化として、排外主義的な主張を掲げる極右政党が台頭していること、第三の変化として、反緊縮（＝反新自由主義）を明確に打ち出すラディカルな左翼勢力が勢力を伸ばしていることである。

本報告では、ヨーロッパ各国を中心に近年台頭している新しい左翼勢力について検討することを通して、現代における資本主義変革の課題と社会主義の可能性について考えてみたい。具体的には本報告では、三つの論点を取りあげる。

1. 歴史的背景としての新自由主義政治の展開

第一の論点は、上で述べたような政治変動が起きているのはなぜなのか、新しい左翼勢力が台頭しているのはなぜなのかという問題である。本報告では、この問題を新自由主義政治の歴史的な展開のなかに位置づけて明らかにしてみたい。

1980年代以降、世界各国で展開されてきた新自由主義政治は、おおよそ三つの時期に区分してとらえることができる。新自由主義政治の第一期である1980年代～90年代半ばの時期は、サッチャーやレーガンに代表される急進的な新自由主義改革が実行され、戦後のケインズ主義的な介入国家の構造が解体された時期である。所得・法人税減税と社会保障の削減によって現代国家の所得再分配機能は大きく後退させられると同時に、労働市場の規制緩和・労働組合の弱体化が推し進められたことで雇用の不安定化が進んだ。1990年代後半から2008年の金融危機までの第二期には、多くの国で中道左派政権が成立し、「第三の道」路線のもとで新自由主義の継続と修正が行われた。イギリスのニューレイバーに代表されるように、各国の社会民主主義政党は、急進的新自由主義改革の帰結である社会の格差化や貧困化にたいして一定の対策をとることを主張しながらも、大枠においては新自由主義の政策枠組みを容認する方向へと転換したのである。社会民主主義政党の新自由主義化によって、新自由主義型の二大政党制が成立し、政権交代にかかわらず新自由主義改革を恒常的・安定的に実行するための政治的支配構造が形成された。

しかしながら、2008年の金融危機以降の第三期に入って、新自由主義を支えてきた政治的支配構造は、大きく動揺している。第二期に社会民主主義政党が打ち出した「第三の道」路線は、表面的には急進的新自由主義に対抗するオルタナティブとしてアピールすることで、新自由主義にたいする社会的同意をつなぎとめる役割を一定程度果

たしていたが、金融危機以降各国の政策基調が緊縮路線へと転換していくなかでもはや存立基盤を失ったと言えよう。そうしたなかで、緊縮策を受け入れた社会民主主義政党への支持は急速に低下しており、新自由主義政治にたいする不満の受け皿の一つとして、反緊縮を掲げる左翼政党への支持が高まっているのである。

2. 対抗運動と今日のラディカル左翼

第二の論点は、資本主義の変革をめざす対抗運動の歴史のなかで、現在台頭しているラディカルな左翼勢力はどのような位置と意味をもっているのかという問題である。今日の新たな左翼勢力は、イギリス労働党のように従来の社会民主主義政党の左傾化というかたちをとる場合もあれば、スペインのポデモス・ギリシアのシリザのように新しい政党の登場というかたちをとる場合もあり、各国によってその様態はさまざまである。しかしながら、各国ごとの多様性をいったん捨象してみるならば、①社会民主主義左派 (ex. コービン、メランション)、②共産主義運動の一部 (ex. ユーロコミュニズム、反資本主義トロツキスト)、③現代のアナキズム (ex. オルタ・グローバリゼーション運動、広場の運動) の三つの潮流の合流によって成り立っていると考えられる。社会民主主義、共産主義、アナキズムという 20 世紀を通じて時に競合・対立してきた対抗運動の潮流が、部分的にはあるが反新自由主義の旗印のもとに合流・共同している点は、今日の左翼の注目すべき特徴である。

しかし、他方で、今日の左翼勢力が掲げる諸要求は、公共サービスの拡充、社会保障の充実、最低賃金の引き上げ、金融市場への規制強化など、それ自体としては資本主義から社会主義への体制変革を即時にもたらすものではない。こうした諸課題の実現の先に、どのような体制変革の展望を構想しうるのか、あらためて検討されなければならない。

3. ユーロッパ統合への対応

第三の論点は、今日の左翼勢力が、グローバル化した新自由主義型の資本主義の変革に取り組んでいくなかでどのような課題に直面しているのかという問題である。この点については、特にヨーロッパの左翼勢力に深刻な影響をもたらしている問題として、ヨーロッパ統合への賛否という問題を取り上げて検討してみたい。ヨーロッパの左翼勢力は、これまでもヨーロッパ統合にたいして非常に両義的な態度を示してきた。一方では、グローバル化した資本主義のもとで、市場にたいして実効的な規制をかけていくためには、国民国家では限界があり何らかの形での超国家的な機関ないし協力の枠組みが必要であることは広く認められてきた。しかし他方では、現実に進められてきた EC・EU によるヨーロッパ統合は、市場統合を通じて資本の活動の自由を拡大し、加盟国政府にたいしては厳しい財政規律を強制するなど、新自由主義化を進める役割を果たしてきたことが批判されてもきたのである。そうしたなかで、たとえばヨーロッパ議会のなかのラディカル左翼の統一会派である GUE/NGL の主流は、「another Europe is possible」というスローガンのもとに既存の EU の諸制度を内部

《シンポジウム》
「新しいソーシャルリズムへの回路」

から改革していく方針を掲げてきた。

実際にも、金融危機までの EU には、新自由主義的な側面と非新自由主義的な側面との二面性が存在していたと考えられる（後者の側面は「社会的ヨーロッパ」のスローガンに象徴される）。しかしながら、金融危機以後、EU は各国政府にたいして緊縮策を押しつける新自由主義的枠組みへと純化している。そうしたなかで、ヨーロッパの左翼勢力のあいだでは、ヨーロッパ統合をめぐる緊張と分岐が生じている。一方には、EU を改革することで新自由主義的ではないヨーロッパ統合を実現することは可能であるという立場があるのにたいして、他方には、グローバル資本主義の規制のためには EU とは異なる国家間協力の枠組みが必要であるという立場がある。この論点は、マルクス主義の国家理論のなかで論じられてきた、資本主義の変革のために既存の国家をどこまで活用できるのかという問題と相似的な論点でもあり、それ自体として非常に興味深い論点である。

生権力としての社会的なもの
市野川 容孝
(東京大学)

1. 社会的なものの批判的想起

フロイトによれば、物忘れはその対象への否定的感情によって即座に引き起こされるのではない。その対象の否定という作業を否定したい人が物忘れをするのである(『精神分析入門講義』第3講、第4講)。あるものをきちんと意識的に批判、否定できる人は、その対象を忘れない。意識的に批判、否定できない人、そうしたくない人が、当のものを忘れながら、何とかやり過ごそうとする。だが、それは一種の抑圧であり、ゆえにどこか病んでいる。

「ソーシャル(社会)」という言葉が政治的にほとんど機能することのなかったアメリカで、近年、B・サンダースらを中心に「社会主義(socialism)」という言葉が一定の力を持ち始めているのに対し、1950年代から90年代はじめまで「社会(主義)」を党名に冠した諸政党が国会で約3割の議席を獲得し続けてきた日本では、にもかかわらず、政治的な言葉としての「ソーシャル(社会)」は1990年代半ば以降、行方不明のままである。それに代えて日本では「リベラル」という言葉が多用され、サンダースがあえて社会主義と呼んでいるような理念や政策も「リベラル」というカタカナの日本語で呼ばれているが、今やこの日本語は水ぶくれ状態にあり、その意味もよく分からなくなっている。

ソーシャル(社会)という言葉が政治的な力を失っている日本のこの現状は、何に起因するのか。一つには、社会的なものを否定する政治勢力(いわゆる新自由主義)やそれを支持する人びとが力をもっているということもあろうが、それだけではない。かつてソーシャルの側に立ち、新自由主義との関係からすれば、今もその立場に大きな変化のない人たちが、ソーシャルという言葉のを忘れたまま、リベラルという言葉だけで政治を考えようとしているということも、日本におけるソーシャルの衰退の一因だろう。

冒頭のフロイトにしたがうなら、ソーシャルや社会主義という言葉のを忘れているのは、それらを意識的に否定する新自由主義者ではない。新自由主義者はそれらをはっきり記憶しながら、「そんなのは、かつての社会主義と同じだ(から否定すべきだ)」と主張するのである。忘れているのは、ベルリンの壁を崩壊させたような、かつての社会主義の問題点や誤りを批判し否定しなければならないと思いつつも、そういう自己批判に近い作業を不快であるがゆえに、忌避する人たちである。

したがって、政治的な言葉としてのソーシャルを今一度、想起し、再生させるためには、社会主義のどこが今でも正しく有効なのかを言挙げするだけでは足りない。そのどこが、どう間違っており、それをどう正さなければならないかを考える批判と否定の作業が、同時に必要なのである。

2. 生権力としての社会的なもの——優生政策を例として

2018 年 1 月末、1948 年制定の日本の優生保護法にもとづき、優生学的理由から強制的に不妊手術を受けさせられた被害者が国家賠償を求めて仙台地裁に提訴し、これに加わる同様の被害者が全国に広がっている。

日本の優生保護法が女性のプロチョイスやリプロダクティブ・ライツに、いち早く一つの法的基礎を与えたことは事実であり、その意義を過少評価してはならないが、同法がその名のとおり、優生政策を推進するための法律であったことも事実である。敗戦直後の 1947 年 12 月、社会党所属の加藤シヅエ、福田昌子、太田典礼の 3 名が優生保護法の第一案を衆議院に提出する。その第三章は「強制断種」と題され、「常習性犯罪者」「精神病院の収容者」に対する不妊手術が必要な場合には、政令で定められる「優生委員会」の決定にもとづいて「本人ならびに配偶者の同意がなくとも」手術を実施できるとしていた。

この社会党案は審議未了となったが、翌 48 年 6 月 12 日、民主党所属の谷口弥三郎らが参議院に優生保護法の第二案を提出する。同案は 6 月 23 日の参議院本会議で全会一致で可決され、翌 24 日、今度は太田典礼らが谷口らの法案と同一のものを衆議院に提出し、6 月 28 日の本会議で全会一致で可決された。衆参ともに本会議に出席の議員は誰も反対していない。加藤シヅエや太田典礼の社会党と谷口弥三郎らの民主党は 1947 年 5 月から翌 48 年 10 月まで連立政権（片山哲内閣と芦田均内閣）を構成しており、優生保護法は同政権の産物と言える。優生保護法については、その立法責任をもっぱら谷口弥三郎らに帰し、社会党を免罪する論調がこれまでで少なくなかったが、それは正しくない。

社会（民主）主義と優生政策の結びつきは、日本に限ったことではない。ドイツ社民党のカール・カウツキーは『自然と社会における増大と発展』（1910 年）で、次のように述べている。「プロレタリアートと、そしてまた上層階級を病と変質に追い込んでいるすべての生活条件は〔社会主義によって〕消えてなくなる。（…）それでも、病気の子どもが生まれるとすれば、その子どもたちの虚弱さは社会条件によるのではなく、単にその両親の個人的な罪となる。（…）今や世論と、親としての自覚が、どんな場合であれ、虚弱な者をもつようなことを厳しく非難するのであり、結婚に際して、自分たちが子どもをもつべきかどうかについて、専門家の意見を聞くことが、あまり健康でないと感じている者すべての義務と見なされるようになるだろう」（市野川，2000，参照）。

オーストリアの社会学者で社会民主主義者のルドルフ・ゴルトシャイトは、1910 年代から「人間経済学（Menschenökonomie）」、すなわち「人的資源がどのようにして生成し、変化し、また消滅するかを、物財の減価償却や再生産に関するのと同様の緻密な方法で研究すること」が、社会主義の新たな課題として付け加えられなければならないと主張したが、優生政策はこの人間経済学の一分野として、社会（民主）主義においても積極的に支持されたのである（市野川，2007）。

優生政策は間違いなく、フーコーの言う「生権力」である。そして、その優生政策を

《シンポジウム》
「新しいソーシャルリズムへの回路」

社会（民主）主義は肯定した。ここから導かれるのは、かつての社会（民主）主義を生権力という観点から批判的に問いなおすという課題である。この課題が引き受けられないかぎり、新しいソーシャルリズムへの回路は見つからないだろう。

〔文献〕

市野川容孝，2000，「社会的なものの概念と生命——福祉国家と優生学」『思想』第 908 号（2000 年 2 月号）34-64 頁。

市野川容孝，2006，『社会』岩波書店。

市野川容孝，2007，「社会学と生物学——黎明期のドイツ社会学に関する一考察」『現代思想』vol.35-15（2007 年 11 月臨時増刊「総特集 マックス・ウェーバー」）157-173 頁。

市野川容孝，2016，「権力論と社会的なものの概念」宇都宮京子他編『マックス・ウェーバー研究の現在』創文社， 207-239 頁。

「社会権[法]」を通路とするコミュニズムの展望

竹内章郎

(岐阜大学)

主要には「先進」資本主義社会を考えるに留まる本報告は、趣意書の意図に反するかもしれないが、またマルクスの想定外の内容も含みはするが、大筋『経哲草稿』以降のマルクスにはほぼ共通する思想の延長上にあるつもりである。従ってソシアリズムも、端的には『ゴータ綱領批判』が示すコミュニズムの低次段階であり、この低次段階が高次段階に至る過程としてのみある以上、ソシアリズムへの回路もかの高次段階の想定と共にある。加えて新たな回路と雖も、コミュニズムに関わる反面教師的内容を含む歴史的蓄積全てへの依拠は否定しえない。否定すればマルクス以前の啓蒙主義に逆戻りするからである。本報告では言及できないこの反面教師的内容の中心は勿論、旧・現「社会主義国」の経験と事実上これに依拠しがちな「マルクス主義」だが、これを除く歴史的蓄積の意義も大きい。

歴史的蓄積の中で革命論が皆無の近年では忘却されがちだが、「社会権[法]」を通路とするコミュニズムを展望する際に特に重視したいのが、全国唯研団塊世代諸氏により 1970 年～90 年代には既に達成されていた相互に深く関わる次の業績である。逐一の氏名は略すが第一は、現代(射程は長い)の「先進」資本主義社会の社会変革志向が、従来コミュニズムの高次段階でのみ解決可能とされてきた、階級の廃棄自体とは異なる点の比重を高めたという指摘である。特に平等の比重増が、本報告の「社会権[法]」の平等性重視に繋がる。

第二にコミュニズム的革命論は、階級社会からの過渡期社会論としてこそその名に値するが、これを指摘し過渡期に内在して *assoziiert* な生産様式とそこでの透明な社会的関係（『資本論』）に注目し、*Kombination* に対置される *Assoziation* を説いた議論がある。運動と理念の統一としてのコミュニズムも捉えるこの *Assoziation* 論は、「交換価値の交換ではない交換」（『要綱』）も示すが、そこでの共同性に「社会権[法]」的共同性に通じる。

第三に内在的変革論の別方向からの指摘でもあるが、資本主義＝階級社会が孕んだ社会的リベラリズムとそこでのコレクティヴィズムや社会財等への着目が、所有的個人主義の克服を志向した点がある。これは事実上「社会権[法]」の実現自体やその基盤としての累進課税等の重視に、また「社会権[法]」をコミュニズムの直接の契機とする点に直結する。

第四はマルクスによる近代ブルジョア社会＝階級社会の批判は、社会的諸関係の分裂と一体の人間存在の転倒を止揚するコミュニズムに至るとする指摘だが、この生産次元に留まらない欲求次元の共同性も重視することになる人間観の変革＝転倒の止揚志向は、私的所有に依拠する人間観の対極を示す共同的な「社会権[法]」的人間観に通じるものがある。

第五に人間関係を物象関係に転倒させる問題を突く物象化論の精緻化は、物象化を

《シンポジウム》
「新しいソーシャルリズムへの回路」

物化⇌自然化に至るものとして把握すべきだとしたが、この指摘を通じて、自然(自明)視されがちな私的所有に依拠した市民権[法]の物象性が把握され、同時に原理的には市場の外部に依拠して脱物象化的にのみ可能な「社会権[法]」の把握もが可能になる。この点からも「社会権[法]」は、全般的な脱物象化の実現たるコミュニズムの重要な契機になりえよう。

本報告はコミュニズムへの小さな一契機を、しかも法学的幻想への陥穽(『ド・イデ』)に苛まれつつ示す抽象論に留まるが、新自由主義の跋扈で弱体化した「社会権[法]」の復興を求める現実内在的変革論でもある。ただ私的所有権に代えての生存権論(Robespierre)にまで遡るか否かは別にしても、階級社会・資本擁護の無花果の葉としての福祉国家から社会民主主義的成果としてのそれにまで至る福祉国家の毀誉褒貶を、「社会権[法]」自体も免れえない。これは原理上、福祉国家⇌「社会権[法]」が階級妥協の産物だという論点だが、この論点は初期社会法＝工場法への両義的評価(『資本論』)、つまり労働者保護とその地位強化を進めつつ資本主義的搾取を秩序化するという評価(Rosa Luxemburg)に遡る。

だが大きくは社会保障権[法]と労働権[法]からなる「社会権[法]」は階級妥協の片面としては本来、私的所有を根拠とする物象化された不平等な市民権[法]の延長上では存在しえず、「社会主義理論を採用せずに社会主義的法律を求める希望」(Dicey)、また「資本主義を否定する要素を資本主義にとりこんだもの」(加藤栄一)として、資本主義性と矛盾する超資本主義性・脱物象性を持つ。つまり階級差別に至る<富とリスク>の私的所有的偏在を自明視する物象化に囚われなければ、道徳主義には拠らずに、<「富」と「リスク」相互の普遍的共同性・集団性>——<富>の<リスク>への内在、<リスク>の<富>への内在——に基礎付けられるが故に、平等な「社会権[法]」には超資本主義性がある。なおこうした<富とリスク>は、資本-賃労働を含む富裕と貧困のみならず、安全と災害、健康・健常と疾病・障がいにも至り、それ故にこそ、労働運動に担保され原理上は労働領域に限定されがちだった従来の「社会権[法]」は、文字通り全ての人のものになりうる。

私的所有・市場の外部に依拠するが故に物象化批判の基盤ともなる<富とリスク>相互の普遍的共同性・集団性とこれを根拠とする「社会権[法]」の実現は、例えば優れた福祉実践に典型的な社会関係・人間関係において、コミュニズムに想定される共同的欲求や共同的生産等(『要綱』)の契機となり、私的所有に基づく人間観を覆して共同性に基づく新たなコミュニズム的人間観の契機ともなる。勿論、多国籍企業化＝新自由主義化により貧困化した「第三世界」と格差・差別の拡大を内包した「先進」資本主義社会という現状からすれば、コミュニズムを展望する「社会権[法]」論自体にも、多国籍企業・市場の世界的規制と、規制の内実ともなる *assoziiert* な労働や直接に社会的な生産・所有とその際の多様な *Assoziation* の展望が斬新的にせよ伴わねばならない。こうした「社会権[法]」による搾取の「一定の奪還」の高度化は、資本-賃労働関係＝階級関係や搾取の廃棄自体を意味しないにせよ、階級差別の緩和を通じて階級の廃棄への契機となるのではなかろうか。

《シンポジウム》
「新しいソーシャルリズムへの回路」

別言すれば、搾取の「一定の奪還」を高度化する税徴収の高度な累進性（tax haven 廃棄等も）等々に向かう本格的な市場⇄資本規制と、そのための「社会権[法]」的要求をも核とする階級闘争を担いうる労働運動や広範な社会運動が可能なら、階級支配の道具としての国家の比重減と共同事務機構としての国家の比重増が、また国家の死滅が展望される。更にこの展望と一体の市場の大変容は、貨幣の性格転換にも及んで私的所有自体も変容し、これらが能力観の変容にも至ってコミュニズム的人間観を彫琢する。こうした「社会権(法)」的議論は階級の廃棄のための武器となって、豊かな階級闘争の構想にも繋がる。

なお新たなコミュニズムへの回路には今後も少なくとも、私的所有を制度次第とし税構造抜きの先験的私的所有肯定を誤りとする等の良質のリベラリズム(Nagel)及び、旧優生保護法下での優生思想的差別の告発・被害補償を求める等の真摯なアナキズム志向との共同が必須だろう。当日は本稿の後半に少し立入り、「社会権[法]」の内実を軸に話をしたい。

批判的社会理論としてのA.ホネット「物象化 - 本源の承認」論の再構成を目指して
—D.W.ウィニコットおよびW.R.D.フェアバーンの原初的対象関係論に依拠して—
藤本 美貴（立命館大学衣笠総合研究機構 客員研究員）

A.ホネットは著書『物象化』（2005）において、「本源の承認」すなわち、感情中立的な観察者の認識に個体発生上もカテゴリ上も先行する新たな承認形式と、「物象化」すなわち、その忘却（記憶喪失）の現れであり、他者や自身との実存的関わりを断ち切って物的な所与と捉えようとする誤った慣習的実践形態について論じた。一般に認められた道德原理の侵害ではなく、その基底的条件への侵害に対する存在論的次元での批判の可能性を模索した本書は、『承認をめぐる闘争』（1992）以降の従来の承認論をより一層、人間学的に深めたものと評価することができる。

他方で否定的な意見も多い。とりわけそれはG.ルカーチ解釈のあり方に集中しており、ホネットによる物象化の承認論的展開は、社会経済的基盤を捨象し個々人の相互作用的局面へと問題を切り詰めるものであり、近代資本主義社会を批判する分析視点もそれを超克する契機も一切見出すことができない、というものである。確かに彼は、商品交換の拡張のみを物象化の恒常化と拡大の要因とするルカーチのテーゼを斥けながらも、自身の言う「社会的起源」について本質的な議論をするには至っていない。とはいえ『物象化』に至るまでの思索を見ると、物象化 - 本源の承認論がいかなる社会（経済）的文脈との関わりを想定したものであるかは自ずと明らかとなる。それは他でもない「ネオリベラリズム」という信念体系であり、さらにそれが、イデオロギーと化した既存の承認領域に支えられ共振していくという事態、すなわち、承認領域が次々と批判的潜勢力を失い現行の経済システムを正当化していくなかで、「第二の自然」としての生活世界による植民地化が進行するといった困難な事態である。

そこで本報告では、ホネットが単にネオリベラリズムの変革下における上記のような物象化のメカニズムを客観的に分析するに留まらず、再度、承認論の観点から間主観的に捉え返そうとした点に着目し、そこからいかなる批判的社会理論としての再構成が可能かを追究したい。その際、予てからのホネットの関心に寄せて、今一度、精神分析学の一翼を担う対象関係論を理論装置として採用する。かつてホネットは、ネオリベラリズム的状况下で要請されるポストモダンの自己の生成メカニズムとそのなかに潜在する危機＝否定性の契機を、D.W.ウィニコットに依拠して見出そうとした。それは移行対象との情動的関わりに現れる乳幼児の「分離不安」と共生状態への暴力的な融合願望という契機であった。一方、(W.R.D.フェアバーンを補助線として) 今次見出されるべきなのは、それよりもさらに原初的な「絶対的依存期」の段階に潜在する契機であり、より深刻な「絶滅への脅威」と、多元的自己とは似て非なる原初的防衛戦略としての「偽りの自己」の形成過程である。これらを本源の承認の欠如による必然的危機と捉えた際、その克服を目指す社会批判のあり方もまた、従来のような同一境遇の他者との自律的連帯と制度化に向けた闘争とは異なった、非対称的で（社会）臨床的な関係性に支えられた情動的連帯という形で、新たに見出される。

ブルデューの資本概念再考
平石 貴士（立命館大学大学院）

20世紀において唯物論はマルクスの名と資本の概念によって考えられるようになった。フランスの社会学者ピエール・ブルデュー(1930-2001)は社会学の分野で「文化資本」の概念を考案した学者として有名である。ブルデューの文化資本概念は最初は1960年代フランスにおける学生の学業成績と出身階級との統計的相関を説明するための概念として考案された。その後、彼の資本概念は、「ハビトゥス」「界」といった彼自身の独自の用語と相互規定の関係を持ちながら発展していったが、その理論的展開についてはあまり知られていない。例えば、文化資本についての最も皮相な受容の例を上げれば、文化資本は社会階層研究のなかで「学校に通った年数」という統計的変数として理解されてしまっている。およそ、この水準で彼の資本概念を考えている上では、マルクスの資本概念との間に連関はないように思える。

本報告は、社会階層研究におけるそれらの受容とは離れて、ブルデューの資本概念とマルクスの資本概念のあいだの連関を探求する。ここでの研究の目的は、資本の解明について役立つ諸概念を探求することであるので、どちらかに軍配を上げることが目的にはせず、予備的作業としてブルデューの資本概念を整理する。

ブルデューの資本概念の特徴は以下のものである。1)人間の知識、技能、センス、身のこなしなどの形態においても資本の蓄積が起こる(身体化された資本)、2)信頼、名誉、認知といった形態においても資本の蓄積が起こる(象徴資本)。3)資本が資本となるのは「界」という社会的関係においてのみ可能となり、「界」ごとに独自の種類の資本が存在する。4)各種類の資本は相互に転換し合う関係にあり、転換には固有のコストがかかる。また、多くの場合、その転換様式は隠蔽されている。5)彼の資本の「関係論的」定義は、社会統計による分析を基盤にして考案されている。6)国家はそれ自体巨大な資本の蓄積場所であるだけでなく、領土内の資本の運動を方向づけている。

マックス・ウェーバー以来、資本制生産を可能にする人間のエートスが社会学の領域では問題にされてきたが、エートスを人間のうちに蓄積された資本として考えることは、二次大戦後のフォードシステム型マルクス主義文化のなかでは考えられてこなかった。

ブルデューとマルクスによる資本の分析をつなぐ共通点としては以下のものがある。1)資本は時間と労働の蓄積であり、時間当たりの生産性の増大と関係がある。2)資本間の転換が起こるのは根底に共通の尺度である労働の蓄積が存在していることによる。3)大きな資本はより生産性の高い長期生産のサイクルに入ることができる。4)資本が生み出す利潤は、慣習や法によって、領有する権利が規定されている。5)生産関係が成立するためにはイデオロギーと生活手段によって集団を統合することが必要であるため、集団形成の論理は社会的闘争を決定する要因となる。

協同労働概念によるサードセクターの考察
伊藤 好一（北海学園大学大学院経済学研究科博士課程）

新自由主義の拡大による諸問題が深刻化する昨今、それらの解決策を模索する実践および議論として、サードセクターへの期待が高まっている。近年では、サードセクターは「社会的経済(*économie sociale*)」と「連帯経済(*économie solidaire*)」に関する実践及び研究を総合するものとして捉えられており、「社会的連帯経済」とも呼称されている。

今日の欧州では、社会的経済は次の基準で規定される組織ないし企業を指すものである。組織形態としては、協同組合、共済組合、アソシエーション、財団からなるものと理解されている。これは、①利潤よりもむしろメンバーないし共同体のニーズ充足という目的、②管理の自律性、③民主主義的な意思決定プロセス、④収入の配分における資本に対する人間および労働の優越、という運営規則に基づくものであり、これらを規定していることが4つの異なる組織とともに社会的経済として理解する根拠になっている。社会的経済は、資本の結合体ではなく人間の結合体としての性格を持ち、それとも関わって所有は共同の形を取り、個人的な投資収益よりも共有の資産形成を優先させることから、「もう一つの企業のあり方」とも捉えられている。

それに対し連帯経済は、社会的経済の実践における市場化や官僚化による機能不全への批判および多様な実践や組織形態を評価するための枠組みの必要に応じたものであり、実践に主眼を置きつつ、その中から理論を抽出しようと試みられている。欧州、特にフランスでは、「経済活動を通しての社会統合」と呼ばれる就労支援の取り組みも含めた、「近隣サービス(*services de proximité*)」の実践に注目し検討されている。近隣サービスという用語は、80年代末頃から、病児保育、学童保育、高齢者の在宅介護、困窮者の住宅、集合住宅の共有空間の維持・管理など、地域住民の日常生活に関わる多様なサービスを供給する自発的な活動を括るものとして登場している。連帯経済論者であるギャルダンとラヴィルは、近隣サービスを「互酬性の推進力を元に需要と供給とが結合して構築されるサービスであり、市場の原理と再分配の原理との組み合わせを通じて強化されるもの」と定義している。

社会的経済への批判から、近隣サービス形成の実践をもって理論化を目指す連帯経済だが、財生産に関する規定や生産活動に対応する組織論や制度論の充実など、議論すべき課題も多く残されており、社会的経済の研究蓄積から得られる示唆も多々ある。そのため、サードセクター(社会的連帯経済)として、両議論の総合化が目指されているのである。

近年、サードセクターの実践および理論に関する議論は活発に行われているが、それらの多くは制度論や政策論に重点が置かれており、労働についての議論が深められてはいない。本報告では、協同労働概念をもとに、サードセクターにおける労働について検討する。

戦争／占領体験の思想化
——戦後沖縄をてがかりに——
秋山 道宏（明治学院大学）

戦後 70 年以上が経過するなか、戦争体験の継承の重要性はさまざまなかたちで議論されてきた。また、戦後史研究が進展したことで、近年、戦後日本社会のあり方によって戦争体験が切り離せないものであったことが明らかにされている（道場親信 2005、福岡良明 2009・2011 など）。その一方で、戦争体験者がゼロになる日が近づくという事実は、記憶の「風化」という次元の問題だけでなく、「戦後」という時代そのものの終焉への危機感をも喚起させているように思える。

では、そもそも「戦後」という時代において、戦争やその後の占領における体験は、人びとにおいてどのように認識され、語られ、引き継がれてきたのだろうか。本報告では、太平洋戦争末期の沖縄戦（地上戦）を体験し、その戦争と「地続き」（鳥山淳 2013）のなか、「戦後」をむかえざるを得なかった沖縄における戦争体験と占領体験の思想化の営為と、その意義を明らかにする。

そのために、ここでは、以下二つのアプローチから上記の課題に取り組んでみたい。第一のアプローチは、沖縄戦への認識とその変化を時系列的に明らかにするものである。「反戦・平和の島＝沖縄」というイメージは、戦後一貫したものではなく、軍事・軍隊中心の戦争体験の語りや、日本復帰の必要性を強調するために沖縄戦を「祖国防衛戦争」としてナショナリズム的に捉えるような動きもまた存在してきた。まず、本報告では、沖縄において戦争体験がいかに認識されてきたのか、という見取り図を描くため、新聞資料の時系列的な検討を行う。

1960 年代に入り、戦争体験の捉え方において、軍事・軍隊中心の視点が批判され、住民の視点から「聞き書き」（鳥山 2006）を進め、継承していくという作業が進められた。第二のアプローチでは、このような変化が、米国占領のなかでどのように展開されたのかに着目する。米軍基地という存在は、他国への軍事攻撃や地域での事件・事故を通して、否が応でも戦争と結びつけられていることを意識させ、沖縄戦での戦争体験を呼び起こすものでもあった。これら占領体験が、戦争体験の捉え方や認識にどのような影響を与え、また、継承活動への転換を迫ったのかについて検討する。具体的に検討の対象とするのは、戦争体験の「聞き書き」の嚆矢となった『沖縄県史』（1971 年）発刊までのプロセスと、同時代的な戦争体験の想起のあり様である。いまだに「米国占領のなかで戦争体験がいかに想起されたのか」についての検証は、体系的に行われていないが、その想起と密接に関わったと考えられる米軍機事故への認識を通して、この課題について考えてみたい。

以上の二つの作業を通して、非体験者を含めた「共同作業」（屋嘉比収 2009）として取り組まれてきた戦後沖縄における戦争／占領体験の思想化という営為の内実と、その意義について明らかにしてみたい。

マルクス学位論文における科学論
加戸 友佳子（神戸大学大学院博士後期課程）

本報告では、K.マルクスの学位論文『デモクリトスとエピクロスの自然哲学の差異』（以下学位論文）から、マルクスが示している科学観について検討したい。マルクスの科学論においては通常、『資本論』における唯物論的歴史観や唯物弁証法、初期においては『経済学・哲学手稿』が議論の俎上にのぼることが多いが、学位論文はこれらとは異なる科学論の視点を提供するものと考えられる。それは、知を行う主体と自然界との関わり、認識論と存在論の関わりである。

学位論文の方法論的意義はヘーゲル弁証法のエピクロス哲学に対する適用であり、そのため観念論を抜ききっていないとする評価が大半である。報告者はこの時期のマルクスの見方が、観念論と唯物論の両方を対象化するものであり、またそれは、のちのマルクスの科学とは異なる意味で、非決定論的な科学観に親和的であると考えている。マルクス自身、学位論文の冒頭の献辞において観念論を称揚しており、内容においてもヘーゲル弁証法の強い影響がみられる一方で、当論文が対象としているエピクロス哲学は原子論であり、实在論であるという違和感は抜きがたく残っている。

先行研究が学位論文から得てきた示唆は、主に実践的で、啓蒙主義的なものであった。それらは人間のより良き生のために知がどのような役割を果たすか、というマルクスとエピクロスの共通の問題意識を読み取る。知は個人の自由を抑圧する必然性からの脱出として存在し、それがエピクロス哲学全体を貫いているものと解釈される。近代科学の啓蒙と異なるのは、矛盾や例外の存在を正常のものとし、それらに重要な位置を与えていることである。

報告者は学位論文の意義がそれ以外にもあると考えている。マルクスはデモクリトスの経験主義・実証主義を批判し、エピクロスの認識論をそのオルタナティブとして評価するという論法をとっている。それによってエピクロス原子論の動的な（時間を重視する）側面、関係論的な側面が現れており、それらは構築主義やエコロジ的な先行研究によって評価されている。

その中で強調されるのは、一元的な唯物論とみえる原子論を採りながら、エピクロスは様々な意味での非決定性と矛盾を意識的に持ち込んでいたということである。本報告では、マルクスのデモクリトス批判とエピクロス原子論評価の対比に焦点を当て、詳細に検討していきたい。そして、個々人の感覚するものを現実のものととらえるエピクロスの考え方に親和的であると思われる近年の思想潮流、新しい实在論との関係も考察したい。

戸坂潤と社会学批判
——〈社会的なもの〉／〈政治的なもの〉——
寺前 晏治（立命館大学大学院）

近年の社会科学において、〈社会的なもの〉への関心が高まっている。「社会の発見」論を嚆矢として、明治・大正期の「社会」概念がどのような意図のもとで用いられたか、という問いの立て方がなされるようになった。そのような動きは、まさしく『社会喪失の時代』の産物といえよう。

そのような状況にあって、「社会」を対象とする学問たる社会学が〈社会的なもの〉、あるいはそのなかに埋め込まれた〈政治的なもの〉をどのように捉えてきたのかを問う必要がある。本報告の目的は、戸坂潤らの「社会学研究会」が痛烈に批判した社会学の「実践性の欠如」の内実を明らかにすることである。

1933年に創設された「唯物論研究会」の前身となる「社会学研究会」が1931年に結成された。ここでは文化社会学が議論の中心になった。それと同時に、マルクス主義の側から社会学に対して実践性の欠如を理由に痛烈な批判が向けられることとなった。

他方、この時期にはマルクス主義と社会学の双方が文化社会学を受容することで、共通の議論の基盤が強固に形成されたとみることができる。しかしながら、結果からいえば、ここではマルクス主義と文化社会学が「奇妙な癒着」をみせ、マルクス主義の側からの日本の社会学に対する一方的な批判に終始した、とされる（秋元 1968）。

社会学の近傍に立ちながらもマルクス主義の立場を採り、なおかつ文化社会学的であるということは、「社会学研究会」という組織形成の実践を抜きにして論じることにはできない。既存のアカデミズムの外での、すなわち、大学とディシプリンを越えた組織の形成が「社会学研究会」を通じてなされたととらえることにより、社会学批判におけるある実践のあり方をみることは可能である。これは「社会学研究会」を一つ運動して把握することである。戸坂潤（1932）によるとその運動は、「資本主義の精神」との対決のうちにこそ、その意義をもつとされている。

ここから、既存の社会学からは「逸脱」しながらもマルクス主義と社会学との交錯する地点に立つ、「社会学研究会」の特異な位置取りが明らかとなる。「社会学研究会」においては、日本における既存の文化社会学ひいては、制度化された社会学に対して、その理論的・実践的な批判と制度外での組織形成という方法によって再考を迫ることにより、「真の文化社会学」を開始し、そこから資本主義体制の打倒を目論んでいたことが明らかとなる。「連帯と平等」を志向する〈社会的なもの〉は、資本主義体制の打倒という直接的な形で提出され、その方途として「真の文化社会学」がなされなければならなかったのである。

「真の文化社会学」による文化社会学とマルクス主義の「止揚」の背景には、「市民社会」の克服と創出がここでは重ね合わされている。それを可能とする領域が「文化」なのであった。

社会主義思想と救済論

鬼頭 孝佳 (名古屋大学文学研究科博士後期課程)

社会主義思想は無神論の下でしか成立し得ないのだろうか。しかし、厳密な意味で無神論は有り得るのだろうか。本発表では、社会主義思想と宗教とがどのように交錯し、どこで切断されるのかを、考えてみたい。

マルクスは『ヘーゲル法哲学批判・序説』で、「宗教は、なやめるもののため息であり、心なき世界の心情であるとともに精神なき状態の精神である。それは民衆のアヘンである。」と述べている。この語は後世、「反宗教」や「無神論」の言説資源として用いられてもいるが、元来は民衆の苦痛を和らげる宗教の鎮痛剤の機能と専制支配を受忍させる毒薬の機能の双方に着目した発言であった。また『資本論』第1巻で、マルクスが貨幣のフェティシズムに言及することも、一神教の偶像崇拜への戒めと関心を共有している。新実在論の旗手であるガブリエル・マルクスは物神崇拜への戒めとしての宗教を評価し、イデオロギー機能としての宗教を批判するが、このような宗教観はマルクスのこのような両義的な見方を継承しているはずである。

では、偶像崇拜への戒めとイデオロギー機能の切断線はどこに認めることができるだろうか。この問いは、ある言説が唯物論的か、観念論的かを判断することとも通底するはずである。というのも、アルチュセールが『国家とイデオロギー』で適切に述べるように、「イデオロギーはけっして《私はイデオロギーである》とは言わない」からである。つまり、イデオロギーは信じている当の本人にとっては現実そのものとしてしか映らない。アルチュセール自身が晩年に「出会いの唯物論」に沈潜するのも、かつては「偶像崇拜批判」だと信じていたものが、「偶像」に他ならなかったことに気付いたからである。偶像崇拜批判も偶像に転化し得る。偶像崇拜の戒めとイデオロギーは、紙一重の関係でしかないからこそ、明証的には判別しにくいのではないだろうか。例えば、阿弥陀如来への絶対的帰依を説く浄土真宗が思想構造として、反戦思想に傾くか、皇国思想に回収されるかが紙一重であったように。

そう考えれば、無宗教が社会変革に有為にも見える。だが、そもそもイデオロギーに外部は無いはずで、人間が象徴秩序の中で生を営む以上、イデオロギー無き生は有り得ない。今日のグローバル資本主義世界で、我々は生まれつき多かれ少なかれ、独善的な「市民宗教」(ルソー)の中を生きていることを無神論は忘却させてしまう。ホイッグ史観に淵源する進歩史観やその亜種としての近代化論は、「市民宗教」を強化する方向に作用する。すなわち、生産力を向上させ、生産された財の分配が社民主義的であるように、技術官僚が社会制度を「適切」に設計すれば、楽観的に問題が解決するという風に。しかし、ベンヤミンが『歴史哲学テーゼ』で注意を促したように、我々は寧ろ過去を「救済」しなくてはならないのではないか。しかも、勝者の歴史に閉ざされた主流ではない過去を。そのような非主流の地下水脈の探求が「他者」を開示し、偶像崇拜批判に不可欠の「外部」を導入させるはずである。フーコーがイラン革命で目撃した民衆の蜂起に、そのような宗教的情熱の結晶を見ることが出来よう。

D.ハーヴェイの空間編成の理論について
——資本主義の空間構築——
干場 薫 (一橋大学)

経済地理学者である D・ハーヴェイは、多数の著書の中で都市社会に内在する差別や貧困の問題など、資本主義経済の深刻な行き詰まりに対して様々な批判的政治的発言を行っており、近年、その影響力は経済地理学にとどまらず、多方面に及んでいる。経済地理学は、各地の地域的特性の差異を記述する学として、法則定立的な諸科学とは異なる性格を持つものとされてきたが、ハーヴェイはもともとこのような学問的立場に飽き足らず、1970年代以降、アメリカ合衆国にわたり、ラディカル地理学運動と呼ばれるものに身をおき、理論・空間・社会的正義・都市的生活様式という4つの基軸をテーマに社会過程と空間形態相互の連関を研究するようになり、次第にマルクス主義に接近した。1976年から77年にかけて、フランス・マルクス主義の研究を意図してパリに滞在し、H・ルフェーブルから学び、建造環境の生産周期と景気波動とを結びつけて捉える視覚や、建造環境が資本主義的市場経済において持つ意義と限界を分析し、マルクス経済地理学の開拓者として注目されるようになったのである。

資本主義経済の発展過程において地理的不均等発展と都市と田舎の分離というのはつきものであるが、ハーヴェイはこのような地理的または地域的差異を単に個別的出来事と見なすのではなく、資本主義的経済空間を構築するための空間編成の理論として合理的に説明可能にすることを意図としている。

ハーヴェイはマルクスの『資本論』を地理学に取り入れるに際して、時間と空間は資本主義発展に内在的な問題次元として真剣に取り上げるべきものであることを強調しているが、本発表において、いかに資本主義が稼働するかを理解する上で空間関係の配置が重要であるかを考察し、つまり、ハーヴェイの空間関係から始める問題分析（『パリーモダニティの首都』におけるフランスの国家空間の統合、パリの内部空間の合理化、オスマンによるモダニスト的都市計画など）を取り上げ、資本蓄積の過程と空間編成についても考察を行う。資本蓄積の進行は、常に新たな空間を編成しようとし、新たな空間統合をもたらし、新たな建造環境は過剰資本のはけ口になる。だが、建造環境が減価をこうむるようになると、恐慌の契機となる。ハーヴェイが資本主義の矛盾をどのように捉えていたかを含めて、空間編成に着目することにより、資本蓄積の理論と共に、空間、あるいは、場所を支配する者が、つねに場所にかかわる政治的かけひきにおいて他を圧する強力な地位をにぎっているという運動論の視点も同時に示したいと思う。

《ハーヴェイの文献》

The Limits to Capital(1982) : Blackwell 邦訳『空間編成の経済理論』上・下、1989・1990年、大明堂

Paris, Capital of Modernity(2003) : Routledge 邦訳『パリ モダニティの首都』2006年、青土社

バンジャマン・コンスタンとオリエント
——宗教と政治の歴史叙述をめぐる——
杉本 隆司（明治大学）

サイードの『オリエンタリズム』（1978年）以来、19世紀ヨーロッパの東洋観、特に中東世界に対する帝国主義的・植民地主義的ヘゲモニーの言説をめぐり、人文社会科学の広い文脈で多くの議論が重ねられてきた。哲学・思想の領域でいえば、ルナンやミシュレ、ヘーゲルなどに代表される言語学者や歴史学者、哲学者たちに潜在するオリエントへの人種の蔑視ないし反セム主義がもっぱら批判の対象にされてきた。だが近年では、政治的・社会的な側面を含む19世紀ヨーロッパの精神史研究の進展により、そうしたオリエント蔑視・批判的言説を、その後の帝国主義・植民地主義の文脈というより、個々の時代状況や当時の政治的・宗教的文脈に即して具体的に明らかにしようとする研究も出てきている。例えば、オリエント世界を自由の意識の埋没状態として規定したヘーゲル（1770-1831）も、その主張の背後には当時のドイツ神話学の影響を受けたロマン主義者や宗教哲学に対する同時代的な批判が含意されていたことが知られている（ロジェ＝ポール・ドロワ『虚無の信仰』1997年、神山伸弘ほか『ヘーゲルとオリエント』2012年）。

この報告では、こうした観点からヘーゲルとほぼ同時代を生きた19世紀フランスの思想家バンジャマン・コンスタン（1767-1830）のオリエント批判を取り上げ、その歴史哲学におけるオリエント宗教の位置づけと、その歴史叙述の政治性に焦点を当てる。コンスタンは、小説『アドルフ』の著者にして、『征服の精神』と『政治的原理』を著したその時代の代表的な政治的自由主義の論客として知られるが、晩年に『宗教論』全五巻（1824-1831年）とその遺稿『ローマの多神教』全二巻（1833年）を著し、宗教史の膨大なテキストを残したことはあまり知られていない。これらは彼が政治論や文学で頭角を現す前から構想を抱いてきた四十年來のライフ・ワークに相当し、マイノリティー（プロテスタント）の立場から世俗権力の宗教権力への従属を批判しつつ政治的・宗教的自由の擁護のために独自の宗教史を構築しようとした点で、その後の一連の政治論と密接に繋がった一種の政治学書でもあった。こうした宗教史＝人類史の政治性がコンスタンのオリエント批判とどのような関係にあったのかを、同時代の歴史・政治・オリエントをめぐる思想状況に照らしながら明らかにすることがこの報告の目的である。

コンスタンの活躍した19世紀前半は、フランス革命から七月王政まで王権と教会の政教一致体制が大きく揺らぎ、宗教と政治が徐々に分節化してゆくポスト革命期にあたる。この時期のフランスは「政治論争に歴史の権威が利用された時代」（中谷猛『近代フランスの自由とナショナリズム』1996年）と言われるように、キリスト教普遍史（教会史）に代わる多くの歴史哲学や神話学、歴史書が現れた。だがこれまで普遍史が与えてきた歴史の意味を刷新し、いわば世俗化することがこの時代の「歴史学」の役割であったとすれば、世界史（イストワール・ユニヴェルセル）とは本来的にニュートラルな概念ではなく、コンスタンの歴史研究も当時の社会体制に政治的指針を与える

《第1分科会》
時間秩序における意味と他者
—歴史哲学／歴史叙述を問い直す

思想的資源として同時代の政治論争と無縁ではなかった。歴史叙述の問題は、社会の権威の起源・到来を正当化する歴史的次元はもちろん、復古王政とカトリックの再国教化という当時の政治的状況とも結びついており、コンスタンにとってその理論闘争の場こそ広い意味での宗教史だったからである。

歴史と政治を巡る 19 世紀のこの言説空間に新たに参入して来たのが「オリエンタル・ルネサンス」(E・キネ『宗教精髓』1842 年)と呼ばれる思想潮流である。17 世紀のボシュエや 18 世紀のヴィーコの世界史と 19 世紀のそれが大きく異なるのはオリエントの知見の西欧への流入にあり、これまで普遍史から異教徒として除外されたオリエント民族を世界史にどのように組み込むかでカトリックとリベラル派ではその叙述の仕方に相違がみられた。この報告では、まず古代ギリシアを擁護し、古代オリエントの宗教と社会を激しく批判するコンスタンの宗教史の検討から、オリエント宗教にカトリック(カースト制や位階制など)を重ねながら後者に批判を加える彼の方法に焦点をあてる。これにより、コンスタンの他の政治論(例えば「古代人と近代人の自由」論文等)で批判される古代オリエント民族に重ねられたイメージの読み直しや、ナポレオン評価では対照的であるにも関わらず利用資料は重なることの多い同世代のヘーゲルの歴史哲学と比較することで、コンスタンのオリエント批判がロマン主義の時代に担っていた同時代的意味を明らかにしたい。

「自然史」としての歴史と、その破棄可能性を巡るアドルノの考察

府川 純一郎（横浜国立大学非常勤講師）

昨年末、長らく待たれていた H.ホワイトの大著『メタヒストリー』の翻訳が刊行されたこともあり、歴史哲学・歴史叙述への関心が高まっているように思われる。その一方で今日は、歴史を意味あるものとして把握することが非常に困難な時期でもある。前世紀末に提唱された歴史の終わりを、つまり歴史を、成熟した民主主義と自由経済の下での、安定と調和の獲得に至る進歩過程とみなす解釈を、今や首肯することはできない。民主主義と自由経済の成熟を促すはずだった情報技術の革新は、各国で深刻な政治的分断と圧倒的な所得格差を生じさせ、世界はあたかも宗教的反目や王侯貴族の存在した世紀へ逆戻りするかのようである。もし（その内部での諸価値の是非はあるにせよ）近代の歩みが転落へと通じるものならば、そこに何らかの意味を見出すのは困難である。今分科会にて報告者は、Th.W.アドルノが歴史におけるこの種の意味危機を真剣に受け止め、独自の歴史哲学を練り上げていたことを指摘しようと思う。

彼の歴史哲学というと、M.ホルクハイマーとの共著『啓蒙の弁証法』が真っ先に思い浮かぶが、本報告では 1932 年の『自然史の理念』と題された講演に焦点を当てる。この講演では「歴史」と「自然」という対立概念の弁証法的関係が論究されているが、その目的は単なる概念分析ではなく、それを通じ、時代が要請している「意味への問い」に、応答することにある。世界大戦が残した、矛盾と終わりのなき反目という現実を前に、観念論的哲学は無効化し、それでも哲学にはなお「意味」を、この世界で生きる指針や肯定的価値を客観的に提示することが期待されている、そう彼は洞察する。しかし、あくまで否定的現実が揺るがない以上、意味の確立を目論む哲学は必然的に破綻するか、その捏造に手を染めることになる。アドルノはこうした意味問題と歴史哲学は切り離せないと思ふし、自らが分析対象とする二つの概念を、そうした哲学的立場の符丁として取り扱う。「歴史」には、人間には同一的な運動を拒否し、新たな意味をその度生み出す行動様式があるという、歴史主義的な見解を、「自然」には、人間には所与の存在基盤があり、そこには恒久的な意味が潜んでいくという、存在論的な見解を、それぞれ念頭に置いて論を進めるのだ。そしてこの両者の弁証法を、概念解体に至るまで徹底しようとするアドルノの意図は、そうした意味の薄弱な根拠を暴くことにある。ルカーチの「第二の自然」を通じて、歴史的運動が生み出した新たなものが、慣習という形で拘束的・疎外的な自然に硬化することが指摘され、ベンヤミンの『ドイツ悲劇の根源』における「儚さ」を通じて、自然は万古不易でなく、移ろうものであることが指摘される。歴史と自然の一見自明の概念対立が解体されることで、それを土台に構築された歴史や生の意味もまた解体されていくのだ。さらにアドルノはこの弁証法的関係から歴史を、歴史的な状態と自然的な状態が絶えず循環する「自然史 *Naturgeschichte*」として解釈する。だが歴史的な運動が（個人と世界の疎外状況から）幾度も異なった、新たな状態を生み出そうとも、繰り返す疎外的なものへと押し戻されるしかないのなら、この歴史形態において意味は完全に無効化される。そ

《第1分科会》
時間秩序における意味と他者
—歴史哲学／歴史叙述を問い直す

ここでは世界や歴史に客観的に内在する「意味 Sinn」はなく、歴史とは、単に主観が生じさせている、偶発的で対他的な意味、「含意 Bedeutung」が積み重ねられていくだけの過程となる。これは無根拠な意味を嘯くことで、否定的現実を糊塗しかねない哲学を断裁する厳格な姿勢である一方、この「自然史」の中における個人は、永遠の意味欠如に捕らえられた者として自己を表象せざるを得ない。後に『啓蒙の弁証法』がそうだと批判的に見做された、極端なペシミズムとニヒリズムに満ちた歴史哲学の原型がここにあるとも考えることも出来るだろう。しかし報告者は、講演においてアドルノが「意味」と「含意」の峻別的概念運用から、個人の、意味へ向かう「志向 Intention」を析出し、その根絶不可能性を論じていることに注目したい。アドルノは自然史という閉鎖的な歴史形態を打ち立てるだけでなく、その破棄可能性も思考しており、その可能性は、自然史を目を背けずに認識すること、徹底した意味拒絶という否定性において初めて見出されるという、屈折した主張を有している。意味が奪われた世界において、根絶できぬ志向を抱えて放浪する個人という表象は、神学的な色合いを帯びているが、その破棄によって、二度と後戻りすることのない状態が開始されるかも知れないというヴィジョンは、マルクス主義的な「人類前史」とも相通じている。報告者は、この現代性と知的広がり持つ歴史哲学を、後年の『進歩』や『歴史と自由の教説』といった諸講義も踏まえながら、その限界も示しつつ、論じたいと思う。

自己責任時代の貧困観
—「チャヴ」と「DQN」と貧困差別—
高山 智樹（北九州市立大学）

ジャーナリストのオーウェン・ジョーンズがイギリスの貧困差別を描いた『チャヴ』の冒頭では、下層階級を貶めるジョークに笑うリベラルな友人たちに著者がショックを受けたというエピソードが紹介され「なぜ、労働者階級への嫌悪感がこれほど社会に広がったのだろう」という問題提起がなされている。同じような問いは日本についても発することができるだろう。2000年代に注目を浴びた反貧困運動は、東日本大震災以降に急速に力を失い、その一方で2012年にはメディアを総動員した生活保護バッシングが起こり、また2017年には小田原市の職員が「保護なめんな」というジャンパーを着ていたことが大きく報道された。先号の『唯物論研究年誌』でも、ホームレス支援活動を行う奥田知志さんが、「貧困差別が問題視されないのは自己責任論のせいである」と明確に指摘されている。生まれながらの属性による差別が間違っていると考える人が、貧困や薬物中毒など、一見すると努力で克服できるような状況に置かれた個人に対しては冷たい態度を取るような状況は容易に想像できる。「子どもの貧困」が広く注目を集め、「子ども食堂」が全国で急速に広まったのも、「子どもの貧困」には自己責任を問えないからである。実際、「子ども食堂」を運営している人が、「貧しい大人が食べにきたらどうするんですか？」と尋ねられたというエピソードが、SNSで紹介されていた。

もちろん、イギリスであれ日本であれ、過去に貧困差別が存在しなかったわけではない。ジョージ・オーウェルは『ウィガン波止場への道』において、「労働者階級は臭い」と言われて育てられた下層中産階級としての自身の経験を紹介しているし、1940年代から50年代にかけて大学に進学した労働者階級出身の人々（「奨学金少年」）が、進学後に劣等感に悩まされたことは広く認められていた。しかし、イギリスにおいてはそれと同時に強力な労働運動が組織されており、自身の階級帰属に誇りすら持つ労働者階級文化が生み出されてきた。また労働者階級ではなくとも、労働運動に共感を寄せる人々は決して少なくなかった。それに対して、労働運動の凋落と労働者階級文化の弱体化を経た現在では、労働者階級の人々が不可視化される一方で（ポリー・トインビー『ハードワーク』には、その不可視化のあり様が的確に描写されている）、失業手当などでかろうじて生活を成り立たせている最貧困層が、貧困差別の矢面に立たされているのである。

言うまでもなく、日本にも寄せ場に対する偏見は古くから存在しており、民族差別や部落差別にしても、貧困差別を伴うものであったと言えるだろう。また1970年代以降は、ホームレスに対する暴力がたびたび社会問題となった。しかし日本のそれは、「高度経済成長時代」の「一億総中流社会」における、貧困そのものの否定であった。現代の貧困差別が昔と異なるのは、「ワーキングプア」や「貧困女子」などの言葉がある程度広まっていることからわかるように、貧困の存在自体を否定する風潮自体は弱まっている中で、貧困バッシングだという点にある。

異なる歴史を持つイギリスと日本において、現在の貧困バッシングの様相に重要な

《第2分科会》
貧困観とその変容—今、どんな思想が必要か

違いが存在していることも明らかであるが、バッシングの主たる対象がどちらも失業者であり、あたかも貧困層が社会全体から疎外されていることを正当化するような言説が流通していることなどの共通点も見逃せない。さらに言えば、こうした貧困バッシングの価値観を、当事者までもが内面化しているように見えることも、両国の共通点である。日本でも話題になったケン・ローチ監督の映画『わたしは、ダニエル・ブレイク』では、失業によって尊厳を奪われ、社会に対して異議申し立てをする回路を失った人々の姿が克明に描かれていたし、ブレイディみかこの『子どもたちの階級闘争』からも、「緊縮」以降の貧困地域でコミュニティが急速に弱体化する様子が窺える。そこには貧困を社会問題として捉え返すような視線はほぼ失われてしまっている。日本の生活保護受給者が抱くスティグマについては、詳述する必要もないだろう。

こうした問題の理由として、新自由主義の進行と、それに伴う「自己責任論」の隆盛をあげるのはもちろん正しい。しかし、貧困層へのヘイトスピーチとも言えるような言説の蔓延をふまえると、「自己責任」だけで全てを説明することができるとは考えにくいし、少なくとも自己責任論と貧困差別との回路が十分に解明されているとは言えないだろう。以上のことを踏まえ、本報告では現代の「貧困観」の成り立ちとその固有性について、日英比較を交えながら検討してみたい。貧困問題への取り組みがより一層重要性を増してくるこれからの時代において、新たな反貧困運動を展望する際にも、幾重にも複雑に絡まりあった現在の貧困観を検討する作業は、避けて通れないはずである。

貧困に対するペダゴジックなまなざし
——学校教員のそれについての事例的把握及び理論的考察——
長谷川 裕（琉球大学）

本報告は、学校教員が貧困や貧困層をどのように見ているかを、後述する調査の結果に基づいて描き、それに依拠しながら、貧困や貧困層に対する「ペダゴジックなまなざし」が今日どのようにあるか、なぜそのようなものがあるのか、それはどのように変わっていくべきであるのか、その可能性はどのように存在しているのかなどの論点について、理論的に考察してみたいというのが、その問題意識となっている。ここでいう「ペダゴジック」とは、B.バーンステインの「ペダゴジー」概念に依るものである。バーンステインの言うペダゴジーとは、誰かがほかの誰かに何かを伝え、その結果後者に何らかの変化が生じるという相互行為のことであり、「教育」がその代表的なものだがそれに限らず、例えば福祉的な実践などもそれに当たる。貧困や貧困層に対する「ペダゴジックなまなざし」とは、ペダゴジーを遂行するという社会的位置にある人々の、その位置にあることに伴ってもつに至っている、それらに対する見方という意味である。

報告者は、北日本の地方都市 B 市の大規模公営団地 A 団地とその近隣地域をフィールドとする共同調査研究プロジェクトに参加してきた。A 団地は、生活保護世帯など「生活困難層」（この共同研究で用いてきた言葉で、以下本稿でもこれを用いる。その意味は「貧困層」とほぼ重なる。）が集住する大規模公営団地である。共同研究は、その A 団地居住の生活困難層の家族の生活と子育て・教育の困難の実態、その世帯の子ども・親と学校との関わり、団地居住者間の関係などについて明らかにしていくことを目指したものである。大きく分けて、バブル経済期からその崩壊直後にかけての 1990 年前後と、格差社会化の進行やそれに伴う貧困の増大が重要な社会問題としてクローズアップされるようになった 2010 年前後の 2 期にわたって実施された（以下、それぞれ第 1 期調査、第 2 期調査）。

第 1 期・第 2 期調査いずれでも、その一環として A 団地地域に立地する公立小中学校とその教員を対象とした調査が実施された。第 1 期の教員調査で明らかになったのは、学校教員の生活困難層に対するまなざし方として、(ア)生活困難層の家族・子どもを学校の困難の原因と見なす（生活困難層の子どもの抱える課題と取り組み、それが首尾よくいかない場合、その原因をこの層の親・子どもに見出そうとする）か、それとも(イ)生活困難層の直面している問題を直視しない（A 団地地域は他地域と特に違いはないとして、問題が問題として存在していることを認めようとしない）かという、問題把握の 2 項構図であった。

第 2 期調査で明らかになったのは、同様の構図が依然見られるとともに、生活困難層の人々それぞれが直面する困難状況の個別具体性に応じようとして、そのためにも自分たちの観点・基準をも相手に応じて変えていこうとするスタンスが見出されもするということだった。だが、ある人を取り巻く状況や、さらにその背後にありそれを規定する構造は、その人が自立的・規範的な主体たろうとすることで乗り越えられる

《第2分科会》
貧困観とその変容—今、どんな思想が必要か

はずだ・乗り越えるべきだという指向性を帯びた見方も存在していることが伺われ、その見方が上のスタンスを不徹底なものにしている点が推測された。

大会当日は、調査から得られた以上の知見についてデータを紹介し具体的に示すとともに、そのインプリケーションがどのようなことなのかを明確にしつつ、貧困をめぐる先行する諸議論を参照しながら、冒頭に述べた諸論点についての考察を行っていく。特に考え論じたいと思っているのは、貧困や貧困層に対する「ペダゴジックなまなざし」は、J・ヤングの言う「他者化」（ペダゴジーの対象となる者たちを、問題を抱えた、「われわれ」と異なる「他者」と見なす）という性格を帯びやすいが、しかしその他者化は「リベラルな他者化」（問題発生的主要原因をその人に見るのではなく置かれている状況に見る）であることは少なくなく、さらに「見下し」を免れたものとなり得る（そうなれば、ヤングの他者化とは異なる性格となる）可能性はあるということであり、その上でさらに、貧困者を「他者」と見ることと「われわれ」と同じと見ることとの関係をどう見るべきか、かれらを「自立」へと導こうと働きかけることをどう位置づけるべきか、などの論点についてである。

地域に向き合う研究の社会的役割
安岡 健一（大阪大学）

今日、さまざまな研究が〈地域〉への貢献を求められ、実際にそうしている。それは一方で、大学が地域の核となることを要請する国への対応としてのものでもあれば、他方で学問の内部から来る自己革新の必要性に突き動かされてフィールドに赴くものでもあるだろう。表層からは明確に区分しがたい動機が、そこには共に含まれている。報告者はかつて、長野県南部に位置する飯田市にある飯田市歴史研究所に勤務した。自治体立の専門的歴史研究機関という全国的にも稀な社会教育施設で働くことを通じて、近現代史の研究が地域の人びとの要請と結びあうだけでなく、地域の人びと自身が「調査・研究」を実践するものでなければならないことを自覚した。本報告では、地域に密着することで得られた経験について報告し、また当該地域で積み重ねられてきた社会教育実践に関わる資料を現代の視点から参照し、改革のただなかにある私たちが分野を超えて今後を議論する際の素材としたい。

報告者は、近現代日本社会と人の移動との関係を、主に西日本農村に即して明らかにしてきた（安岡健一『「他者」たちの農業史』京都大学学術出版会、2014年）。しかし、大学院で取り組んできた研究と、地域に雇われた研究者として行うべきことには質的な違いがあった。歴史研究所で勤務して直ちに気が付いたことがある。①職業研究者だけでなく、地域の住民自身による研究組織が非常に活発に研究をしてきた歴史と現在がある。②すでに数多くの調査・研究がなされ膨大な蓄積を持つ地域であるにも関わらず、まだ研究されていない歴史資料がきわめて豊富に残されている。③しかし、残されている資料が、必ずしも十分に価値を認められているとは言えず、絶えず廃棄の危機に晒されている。④他方で、残された資料が豊富であることと関係してか、将来歴史的意義を必ず持つことの「記録」が手薄になっている面もあることである。歴史研究者は、過去に対してだけでなく、未来に対しても、自分の生きた時代の資料を保存し、記録を作る責任がある。

それでは、何が必要なのか？研究予算の拡充も当然必要である。同時に、地域住民自らが、資料を読み、保存し、書く主体になる機会の提供が必要である。現在、各地の「歴史資料ネットワーク」が呼びかけているように、地域住民の掘り起こしがなければ、職業研究者だけでカバーできる領域は地域の実態に対して小さい。しかし、そこで浮ぶのは、そもそも、そこで呼びかけられる地域史の意義とは地域に生きる人びとにとって何なのだろうかという疑問である。地域史研究は長い伝統を持つが、それが現在につながる飛躍的發展を遂げてきたのは戦後の高度成長期以後である。農村部から都市へ人口が移動し、残る人と出る人が分かれた。同時に農村部にも工場が進出し、一定程度の安定的基盤が形成されてきた時代。しかし現在はどうだろうか。「地方消滅」が語られる状況で、地元に残って就職することは逆に狭き門となっている。今や、生まれた場所に生き続けることは困難さを増し、移動を強いられる時代である。そのような時代において、人の移動を捨象した、領域的に閉じた地域史叙述は、人びとにとってその意義を訴えかける力が弱いのではないか。人生の中で複数の地域を移動してゆく個々人を主体とした、様々な人が織りなす絡み合う地域史が描かれなけれ

《第3分科会》
地域をつくる——学習・つながり・仲間

ばならず、そこから見えてくる歴史は、従来の領域的な地域史とは異なったものになるのではないか。報告者は地域住民に向けて「自分史」を書くためのゼミを運営することを通じて、そのことを確かめようとした。

個の視点から地域を捉えなおす試みは、先行する実践からの影響を受けている。長野県南部下伊那地域には「下伊那テーゼ」を象徴とする社会教育の文脈がある。それは地域住民を学習・調査の主体として組織する社会教育主事たちの運動の蓄積でもあった。1960年代の社会教育主事たちは、①自治体労働運動に自ら関与し②地域住民の極めて小さな単位と共に学習し③学習は調査を伴うものとしてつなげていった。そこから生まれた豊かなつながりを、長野県松川町の社会教育主事が残した記録を辿りつつ、研究と地域との関係を再考する手がかりとしたい。

冒頭に提示した、研究と地域との関係に戻ると、それが国家からの要請によるものであれ、学問内部の要請によるものであれ、実際に地域で学ぶ新たな主体をいかに形成するかと関わらなければ、地域住民にとっては縁遠い点では変わらないのではなかろうか。課題は、ユネスコの「学習権宣言」に示されたような住民自身の権利を実現する、そのための伴走者として職業的研究者の専門性がいかに機能しうるかという点にある。

地域的な議論空間の成立可能性について考える
——困難な課題を抱える青森県下北半島を事例に——
澤 佳成（東京農工大学）

六ヶ所村の核燃料サイクル施設、東通村の東通原発、むつ市の使用済核燃料中間貯蔵施設、大間町の大間原発（建設中）など原子力関連施設が多いため「下北核半島」（鎌田慧 2011）とも呼ばれる青森県下北半島では、国策としての原子力政策が推進される過程で反対の声が抑えられ、3・11福島原発事故を経てもなお、住民が同政策を自由に語れない雰囲気のままとなっている。だが、反対運動が盛り上がっていた時点には、地域的な議論空間が各地にたしかに存在していた。

たとえば、民主教育研究所の「〈環境と地域〉教育研究委員会」（委員長：安藤聡彦 埼玉大学教授）にお誘いを受け、2012年より調査を続けている大間町では、攻防の山場であった1980年代に、地域的な議論が展開されていった。

1976年4月、大間商工会の「原発立地の適否調査」にかんする請願が町議会に採択されると、大間地区労働組合協議会を中心に「大間地区反対共闘会議」が結成される。共闘会議のメンバーは、1982年頃から、1回あたり2～3軒の住民に集まってもらい、原発の構造を描いた模造紙を用いて毎夜のように学習会を開催していった。それが功を奏したのか、大間漁協と南隣の奥戸漁協の臨時総会（1985年7月）における「大間原発委員会」設置是非の議案は否決された（澤 2018）。

原発建設の着手に向けた様々な圧力があるなかで、どうして反対の意思が明確に示されえたのだろうか。大間での当時のこうした住民自身の学習と議論をひとつの社会教育と捉えるならば、それは、小川利夫がいうところの、「生涯学習としての社会教育」だったからではないかと考えられる（小川 1997）。

小川は、社会教育はユネスコ「学習権」宣言が謳うところの「あらゆる教育活動の中心に位置づけられ、人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていく」学習活動であり、人びとの「生涯学習権」を保障するものであるという（小川 1997、81頁）。それゆえ『生涯学習と社会教育』とは～中略～『生涯学習としての社会教育』として基本的にとらえられ、基本的人権としての学習権として発展的にとらえられていくべきもの」（同上書 73頁）だと指摘し、『国民の学習権』は、基本的人権に属するものであり、国民の生存権、発達権、幸福追求の権利、労働の権利と固く結びついた権利であり、すべての国民の『探求の自由』『真実への権利』と不可分のものである」という（同上書 254頁）。

この小川の指摘から、大間原発の建設計画に直面した漁師たちは、ふだん向き合う海との関わりから感じることを、学習で得た知識に照らし合わせ、議論し、自らの権利を守る思想として昇華させていったのではないかと考えられる。

しかし、それから2年後の1987年に開催された再度の臨時総会では、賛否が逆転してしまう。その後、原発の立地に向けた具体的な施策が進められていくなかで、反対していた住民もまた、沈黙せざるを得なくなっていった。

大間原発の建設が始まってから3年後、3.11東日本大震災と福島第一原発事故が発生した。その惨禍を見てもなお、下北半島の原子力関連施設を有する自治体は、再稼

働あるいは工事再開を要望する声強い。しかし、地域の方がたの意見は「賛成」か「反対」かの二分法で捉えられるような単純なものではない。地域の存続のためにどうすればよいのか考え、逡巡されているのが実情である。

そうであるなら、かつてのように、住民自身が語れる議論空間がおのずと立ち上がり、地域の未来をみんなで語り合うのが望ましいように思われるけれども、冒頭でも述べた通り、それは非常に困難な状況にある。

しかし、変化の兆しもある。毎年、海の日の前日には反対集会が催され、当日には大間の街を練り歩くデモ行進のあとに「おおまぐロック」というフェスタが開催される。ここで注目したいのが、年々変化している住民の方がたの反応である。3.11 後の数年は、家の中から手を振ってくれる程度の反応だったのが、いまでは、玄関先まで出てきて激励の握手をする方だけでなく、実際デモに参加する方も出てきているのである。

ただ、それがいくら希望であるといっても、集会、デモやロックフェス参加者の大多数は町外の人びとである。大間の方がただでデモをするのはおそらく相当困難であり、集会はさらに難しいと思われる。

では、どうすれば、沈黙せざるを得ない課題に直面する地域の方がたが、つながり、学び、語りあえるようになるのだろうか。このとき、我々のような研究に従事する人間も含め、他地域の住民には、何かできることがあるのだろうか。

たいへんな難題である。けれども、あと 10 年以内に手を打たないと地方の経済は崩壊し、都市への人口や富の集中が止まらないだろうという予測すらあるいま（枝廣 2018）、地域の人びと自身がまちの未来を考える議論空間はたいへん重要な意味をもつのではないだろうか。原発事故が詳らかにしたエネルギー問題や、極端に低い食糧自給率の問題を念頭に置いた、いわゆる「FEC 自給圏」（内橋 1995）の創造ともいうべき取り組みが各地で広まっている。そうした地域には、注目すべき住民のつながり、学び、議論があるからである。

そうした動きが広まらなないと、都市への富や人口の集中が続き、エネルギーや食糧の自給率がますます落ち、地球への環境負荷を高めてしまいかねない。そうであるのなら、もっとも困難を抱える地域で、悩んでいる住民の方がた自身が、つながり、学び、議論する場の再生は、けっして無視できない課題であるように思われる。この難題について、みなさまと一緒に考えたい。

【引用・参考文献】

- ・内橋克人『共生の大地——新しい経済がはじまる』岩波新書、1995
- ・枝廣淳子『地元経済を創りなおす——分析・診断・対策』岩波新書、2018
- ・小川利夫『生涯学習と社会教育——生涯教育としての社会教育』亜紀書房、1997 年
- ・鎌田 慧・斉藤光政『ルポ 下北核半島——原発と基地と人々』岩波書店、2011
- ・澤 佳成「地域における民主的対話の基盤に関する探求——反原発運動者による反省の論理と倫理に着目して」民主教育研究所年報 2017（第 18 号）『下北半島の未来を紡ぐ——地域、教育、民主主義』2018

唯物論研究協会

<http://www.zenkokuyuiken.jp/>

<事務局>

〒062-8605

北海道札幌市豊平区旭町 4-1-40 北海学園大学経済学部 大屋定晴研究室内

Mail: bureau@zenkokuyuiken.sakura.ne.jp